

◆不適格建築物の所有者は届出を◆

日向市は昨年5月に用途地域の指定を受けました。

この用途地域の問題は昨年、特別号でくわしくお知らせしましたが、指定区域内は、私有地であっても、自分勝手に建物を建てられません。これは住宅街のなかに騒音、臭気、ばい煙を出す工場があったり、遊興施設があったりしては、住みよい環境とはいえないので、こうしたことをなくすとともに都市が理想的に発展し、その機能を十分に発揮できるように、住宅、商業、工業をそれぞれ適地に配置するため、「都市計画法」という法律で、土地の用途を制限してあるものです。

このため用途地域の指定をされた日(昭和39年5月8日)にすでにある、法令に示す基準に合わない建築物の所有者は、その建物について県知事に届出することになっています。この届出をされることにより一定の範囲内で増築および機械の馬力の増設などが認められるわけです。

これらの該当者は5月末日までに、市役所建設課に届出てくださるようお願いします。

用途地域の区域および建築制限は次のとおりですがくわしいことは建設課で台帳を縦覧ください。

◎住居地域内に建築してはならない建築物◎

1. 原動機を使用する工場で、作業場の床面積の合計が、50㎡をこえるもの。
2. 原動機を用いる塗装の吹付。
3. 厚さ 0.5ミリ以上の金属板の加工、または原動機を使用する



広報

ひやうが

65,

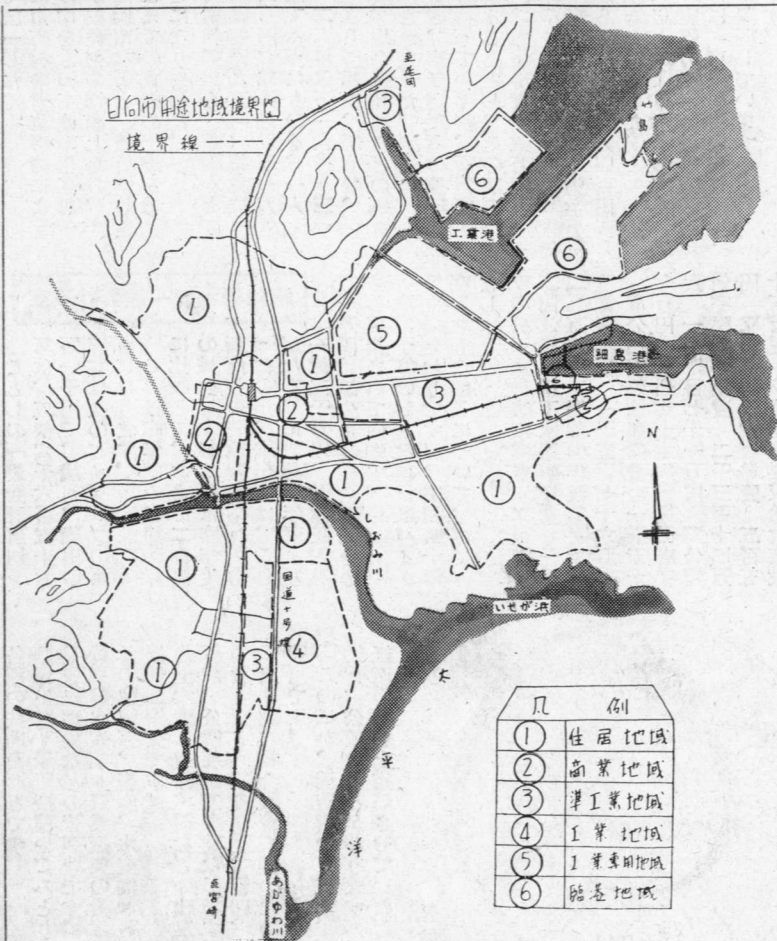
4 月 号

毎月10日発行

No. 119

発行所 日向市役所
編集人 企画室広報統計係
昭和31年9月第3種郵便物認可

ご存知ですか、お宅の用途地域



金属のプレス・切断などの工場。

4. 出力の合計が0.5KWをこえる原動機を使用する木材加工・裁縫・織糸などの工場。
5. 床面積の合計が50㎡をこえる自動車車庫。
6. 劇場・映画館・キャバレーなど。
7. 倉庫業を営む倉庫。
8. 危険物を貯蔵または処理する施設。
9. アセチレンガス発生器を用いる業、魚肉の加工、コルク、エボナイト、合成樹脂の加工、研磨機による金属の研磨、原動機を使用するセメント製品の製造その他。
10. 商業地域および準工業地域内に築してはならないもの、その他。

◎商業地域内に建築してはならない建築物◎

1. 原動機を使用する工場で、作業場の床面積の合計が150㎡をこえるもの。
2. アセチレンガスを用いる金属の工作。
3. 出力の合計が 0.5KW をこえる塗料の吹付
4. 古綿の再製などで原動機を用いるもの。
5. 鋳物・岩石の粉碎・生コン・活字・金属の工作・鋳造など。
6. 魚粉の製造・加工。
7. ドラムカンの洗浄・加工。
8. 危険物の貯蔵・取扱。
9. 準工業地域に建築してはならないもの、その他。

◎準工業地域に建築してはならないもの◎

1. 火薬類、化学薬品類の製造・加工、その他。

◎工業専用地域に建築してはならない建築物◎

1. 住宅・共同住宅・寄宿舎・下宿・ホテル・旅館。
2. 店舗・料理店・飲食店・待合。
3. その他。

○……………として保存して下さい……………○

3月定例市議会

3月定例市議会は3月10日から24日まで会期15日間にあたり開かれました。提出された議案は28議案でそのおもなものは、昭和40年度一般会計予算、特別会計予算、日向市水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用する条例、日向市税賦課徴収条例の一部を改正する条例昭和39年度一般会計補正予算などで、慎重に審議され、いずれも原案どおり承認されました。では次に議案のおもなものについてお知らせしましょう。

昭和四十年年度一般会計予算

本年度は五億六千六百五十六万一千円で、スタートすることになりました。予算の内容についてはあとでくわしくお知らせします。

昭和四十年年度特別会計予算

本年度特別会計の総計は一億四千八百九十四万三千円になりました。特別会計には次の七つのものがあります。

- 公営住宅事業特別会計
- 美々津簡易水道事業特別会計
- 遠見簡易水道事業特別会計
- と畜場事業特別会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 農業共済事業特別会計
- 日向市水道事業特別会計

日向市水道事業に地方公営企業法の財務規定を適用する条例

地方公共団体の経営している事業は、いろいろありますが、本市の上水道事業は四月一日から、公営企業として発足することになりました。

公営企業に切替えられて特にかわった点は、いまでもそうでしたが、水道事業の独立採算制が強く打ち出されたことです。このため計理の方法も、これまで現金の収支を対象とした現金

主義会計方式でありましたが、ここからはあらゆる物品、役務、債権債務を発生する都度、整理し記録する、いわゆる発生主義による会計方式にあらためられたことです。企業の経済性を発揮するには、これまでの一般会計による現金主義会計では企業の経営成績を知ることはできませんが、企業会計方式により、これら企業の経営成績と財産状態が明らかに公営企業の本来の目的である住民の福祉の増進と企業の健全な発展が期待されるわけです。

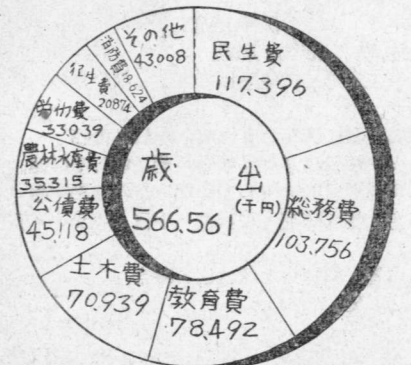
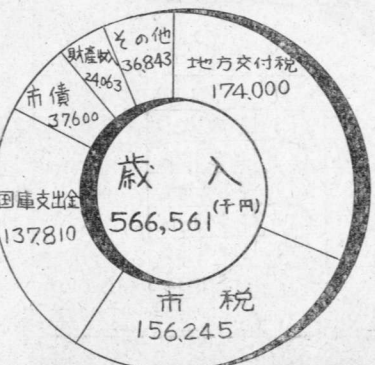
市税の課税のしかたが一部かわり、安くなります

市民税（個人の所得割額）については、これまで各市町村の財政の都合などによって、それぞれ違った課税方法がとられていたが、それでは市町村住民の間に税負担の均衡を欠くことなどから「地方税法」が今回のように一部改正され、課税方法が各市町村とはほぼ同じに統一されることになりました。

①税率を適用する課税所得の段階（これは所得が増すごとにことなつた率を果進して適用するための段階）の「キザミ」が相当市町村間でまちまちであったのを法の改

昭和40年度一般会計予算

ことしの一般会計当初予算は、五億六千六百五十六万一千円で、歳入、歳出の内容は次のパイグラフのようになっています。これは昨年度の当初予算と比較して、およそ二億円の減少ですがこれは昨年度新庁舎の建設費などがあつたのが、本年度は、これがない、市債を昨年度より一億三千万円、財産収入を八千万円、減少させ健全財政をめざして組まれています。



算 歳入歳出予算にそれぞれ二千二百六十二万三千円が追加され、総額はそれぞれ八億六千三百五十九万六千円に補正されました。歳入のうち増額されたものは、市税四百四十三万、地方交付税五百九十二万、財産収入一千六百三十九万、など。歳出のうち増額されたものは、土木費一千三百二十二万、これはおもに道路新設改良費や港湾建設費などです。諸支出金一千三万円の増額はもとの保健所敷地の購入費がおもなものです。

◎議会費 二これはおもに人件費と議会運営費です。

◎総務費 市役所の人件費、運営費、管理費、それに参議院議員選挙費、十月に実施される国勢調査やその他の調査費などがおもなものです。

◎民生費 二これは養老院や保育所そして生活に困っている方々への

越境通学はやめましょう

市内の小中学校にはそれぞれの校区が定められていますが、調査によりますと、市内で五十名ぐらゐの生徒が校区外の学校に通学しているようです。

これは教育的な面や学校運営上からみるといへん困ったことです。例えば親子会の活動についても各種の催しものなどの連絡が徹底せず、学校と家庭間の意志の疎通ができず十分な効果が期待できないことです。

また最近、小、中学校児童の非行が多くなっている時もあり、親子会はいへん重要な役割を果しているといえます。

このほか、生徒間の交友関係の問題などいろいろと考えられます。また教育行政のうえからも問題はありますが、各校長にお願いしてこれら越境通学をしてもらえるご家庭に、きめられた学校へ転校していただくようお願いしていますが、まだその手続きをすまされてないご家庭があるようです。

学期の途中で転校することはお子さんのためにもよくありませんし、転校の手続きは簡単ですから早目にすまされるようお願いいたします。

また転校できない特別な理由があらゐるご家庭は、教育委員会までおいでいただいて事情をおきかせください。

特別な理由がなく転校されないご家庭には、これからも再三ご連絡をお願いいたします。連絡がほしいすことになりすので、学期はじめのいま早目にすまされるようお願いいたします。

市税などの納入が便利になります

これまで市税などを納めることができた金融機関は、宮崎銀行だけでしたが、四月一日から郵便局をのぞいた市内の全部の金融機関で取りあつかうことができるようになります。

これから市民のみなさまが市税などを納められる場合は、近くの各銀行や農協などで気軽に納めることができるわけです。これらの収納代理金融機関で取りあつかう市税などの種類は次のようになります。

- 一、市税関係
- 市県民税（特別徴収分、法人市民税を含む）固定資産税、軽自動車税、木材引取税、水利地益税、国民健康保険税
- 二、その他使用料など
- 水道使用料、住宅使用料、農業共済掛金、じん芥収集手数料、土地区画整理精算金、保育料、奨学資金返還金

なお次の事項についてはこれらの金融機関では取りあつかいませんので、ぜひ守ってくださいようお願いいたします。

- 一、徴税令書および納付書などの納期限がすぎているもの。
- 二、徴税令書および納付書などの市から発行された納付書がないもの。

◆日向市収納代理金融機関◆

- 宮崎銀行、日向支店及び細島支店、日向市信用組合、本店及び富高支店、宮崎相互銀行、日向支店、高千穂相互銀行、日向支店、鹿兒島銀行、日向支店、西日本相互銀行、日向出張所、富島農業協

集団貸出しをいたします

新庁舎と共に建られた市立図書館は、施設、設備共に満足しているたけらものではあませんが、よりよき環境の中で、だんだん利用者が増加してきております。

最近では、館内閲覧者二十人、館外貸出し利用者六十人、七十人という盛況です。しかし、利用状況については、地域的に不利な条件もあり、どうしても市街地の一部の人たちだけに利用される傾向が見受けられます。

図書館だより

このように片寄った利用をなくすために、図書館では図書の貸出しを強化して、広く市民のみなさまに愛される図書館に育てあげたいと努力しております。このため個人貸出しはもちろ

計量器の定期検査があります

毎年行なわれる計量器の定期検査が、四月二十一日からあります。検査の対象となる計量器類は、一、長さばかり、直尺、たのみ尺、巻尺、はさみ、二、体積ばかり、木製、金属製、など

検査場所は、美々津支所、幸協公民館、岩協支所、細島支所、日向市役所、富高、財光寺、日知屋、塩見支所、など

検査時間は、9時～12時、13時～16時、9時～15時、9時～12時、など

組合には次の特典があります。

- ①組合設立報奨金や納税報奨金がある。
- ②納税預金の利息は普通預金より高い。

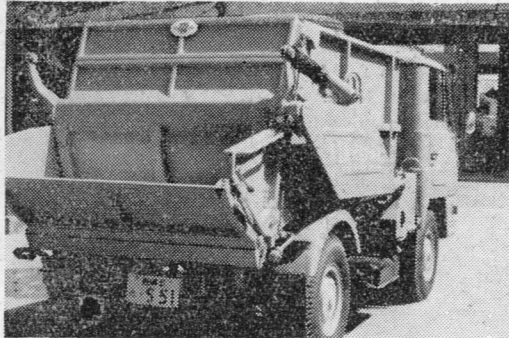
組合は、地域や職域、あるいは同業者が10人以上集まればつくれます。また遠隔地などは5人ぐらゐでもつくれます。ご連絡があれば市の担当係員が説明にあがります。納税組合をまだつくられてない方々、加入されてない方は、ぜひ加入していただき市政にご協力くださいますようお願いいたします。

実施月日	受付時間	検査場所	受 験 区 域
4月21日	9時～12時	美々津支所	美々津支所管内
"	13時～16時	幸協公民館	幸協出張所管内
"	"	岩協支所	岩協支所管内
4月22日	9時～15時	細島支所	細島支所管内
" 23日	"	日向市役所	富高、財光寺、日知屋
" 24日	9時～12時	"	"
"	"	塩見支所	"

隔離病舎診療所が完成

昨年、財光寺に完成した隔離病舎は、診療所がないため使用できず、その完成が待たれていましたが、さる3月31日に完成し、4月から使用されることになりました。これから夏にむかつて伝染病の発生が心配されるときでもあり、この完成によせる期待は大きなものがあります。

この診療所は、工費 229万円、建坪38坪で、診療室薬局、調理室、待合室、病室2室、水洗便所などの設備があり、近日中に診療器具も入れられることになっています。また隔離病舎は、建坪138坪、2人用部屋8室、大部屋1室があり23人の患者を収用することができます。



じん芥収集車が購入されました

これまでじん芥収集車は、三輪車とバッカー車との2台しかなく市民のみなさまに、ごめいわくをかけていましたが、3月22日に新車の収集車が購入されました。

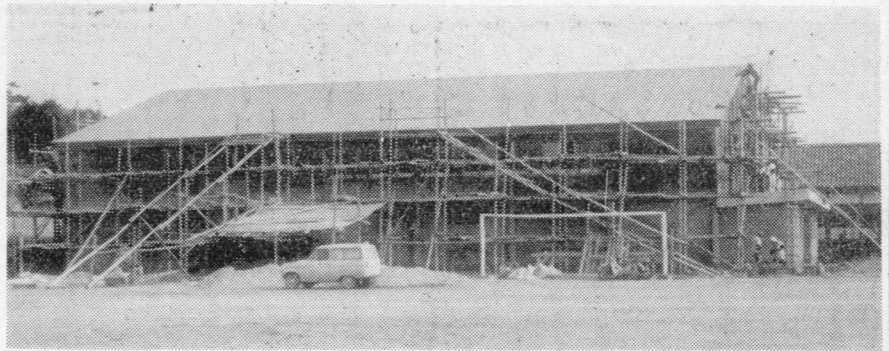
この車の購入費 140万円のうち、簡易保険から 100万円を借りて購入されています。

またこの車はフル・バッカー車といわれる新車で、1回に約2トンのゴミを処理できる優秀な車です。

美々津中の屋体が完成

昨年12月から工事中であった美々津中学校の屋内体育館が、さる3月28日完成しました。

この屋内体育館は鉄骨造りで、総工費1,198万円、建坪211坪で、男女更衣室や管理室などあり、松林をバックにグリーン屋根が印象的です。



国民健康保険

被保険者証がかわります

被保険者のみなさんが、これまで使われていた保険証は三月三十一日までで使えなくなりましたので、先日、区長さんを通じて四十年度の保険証(黄色)をお届けしました。これまでの旧保険証はお返し願います。

また、住所を変更されたり、区に届けられていないため不明でもどつてきた保険証がありますので、新保険証が、いまだに届いていない方は、市役所社会保険課まで、受け取りにおいでください。なお、保険証の記入にまちがいなどがありましたら、早目に訂正に、おいでくださるようお願いいたします。

青少年をすこやかに

公德心を高めて 四月からは、ハイキングや旅行の季節です。汽車やバスの乗り降りは押すに、列をつくって順序よく、おとしよりや幼児には席をゆずりましょう。

公共の場をきれいにするためにこわさない、よごさない、ちらさないの「三ない運動」に参加しましょう。

青少年の事故防止を 交通規則を守って、事故を防ぎましょう。無免許運転、自転車の二人乗りなどはやめましょう。

年少者の非行防止を 春休みの開放感から夜遊び、盛り場うろつき、不良交遊、飲酒、喫煙などをしないように、ご注意を。

人口 (4月1日現在)

男	20,592人
	(前月より189人の減)
女	21,824人
	(前月より241人の減)
計	42,416人
	(前月より430人の減)
世帯数	9,985
	(前月より14世帯の増)

係からお知らせ

これまで市の行事のお知らせなどは各課まちまちに回覧板などを出していました。五月からはじめに、その月の行事などをまとめたお知らせ版「市政だより」(仮題)を発行する予定(全世帯配布)で準備を進めています。

